

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

国保医療年金課

指摘事項	措置状況
□最低制限価格調書の記載内容に不備があった。	□最低制限価格調書は、予定価格設定者（専決者）が調書に予定価格等の必要事項を記載し、担当者が記載内容の確認を行っていますが、確認不足により記載内容に不備（未記載）が生じたものです。 今後は同様の事案が発生しないよう、今回の問題点等を課内に周知し、青森市最低制限価格制度要綱及び契約事務の手引きを再確認するほか、決裁終了後においても担当チームリーダー及び課長の複数名が記載内容を確認するなど、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

国保医療年金課

指摘事項	措置状況
□委託契約の契約締結手続きに不備があった。＜青森市財務規則第 1 2 7 条第 1 項＞	□契約締結については、青森市財務規則において、契約の相手方を決定した日の翌日から起算して 5 日以内に契約書を取り交わすものとされていますが、担当者の認識不足により、5 日を超えて契約を締結しており、その後の決裁においても十分なチェックが図られなかったものです。 今後は同様の事案が発生しないよう、今回の問題点等を課内に周知し、青森市財務規則及び契約事務マニュアルを再確認するほか、複数の職員で確認するなど、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

浪岡振興部市民課

指摘事項	措置状況
□行政財産目的外使用料に係る納入通知書の送付に遅延があった。 <青森市行政財産目的外使用料取扱要領>	□使用を開始する日が4月1日から4月15日までの期間に属する土地使用料の徴収については、青森市行政財産目的外使用料取扱要領に基づき、当該年度の4月当初速やかに納入通知書を送付すべきところ、担当者の失念により納入通知書の送付に遅延があったものです。 今後は、年度末・年度当初や、各月の業務及びスケジュール等についてチェックリストを作成し、課長、TL、担当で共有することで、適正な事務執行に努めます。
□補助金交付手続に不備があった。 <青森市補助金等の交付に関する規則第4条及び第7条>	□対象団体の予算の変更が青森市補助金等の交付に関する規則第7条における「事業内容の変更」に含まれているとの認識が欠けていたことから、事業内容の変更による承認手続を行っていなかったものです。 今後は、規則に基づいた適正な事務を行い、事業や予算に変更があった場合は対象団体に対し、速やかに変更申請を行うよう周知し、再発防止に努めます。

(別紙)

青市監報告第 290 号関係分

浪岡振興部市民課

指摘事項	措置状況
□最低制限価格調書の作成日に誤りがあった。＜契約事務の手引き＞	□指名競争入札通知書を作成の際、誤って最低制限価格調書の作成日より前の日付を記載したものです。 今後は、入札通知書を業者に送付するにあたり、入札通知書の送付日が最低制限価格調書の作成日又は作成日以降となっているか、担当及び課長が確認することで再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

浪岡振興部地域づくり振興課

指摘事項	措置状況
□契約執行伺に係る専決者に誤りがあった。 ＜青森市事務の専決等に関する規程第3条＞	□支出予定額10万円以上130万円以下の維持修繕工事の契約執行伺の専決者は青森市事務の専決等に関する規程により部長とされているが、青森市事務の専決等に関する規程及び契約事務の手引きにおいて専決者を確認することを失念し、課長専決としたものです。 今後は契約事務について、青森市事務の専決等に関する規程の遵守及び契約事務の手引きの確認を行うとともに、職員複数名でのチェックを徹底し、再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

浪岡振興部都市整備課

指摘事項	措置状況
□最低制限価格調書の作成日に誤りがあった。＜契約事務の手引き＞	□最低制限価格調書を作成の際、誤って令和 5 年と記載したものです。 今後は、最低制限価格調書の作成において決裁者が記載すべき項目を決裁者が記載した後、担当及び T L が確認することで再発防止に努めます。
□流水占用料に係る納入通知書の送付に遅延があった。 ＜青森市準用河川条例第 8 4 条＞	□流水占用料の許可の期間が当該許可をした日の属する年度の翌年度以降にわたる場合の翌年度以降の流水占有料の徴収については、青森市準用河川条例第 8 4 条に基づきそれぞれ当該年度当初に行うものとされているが、当該条例を確認することを失念し、令和 6 年度の流水占用料の納入通知書の送付に遅延があったものです。 今後は許可の期間が当該許可をした日の属する年度の翌年度以降にわたる場合の許可案件をリスト化し、課長、T L、担当で共有することで、年度初めに徴収する占用料に徴収漏れが発生しないよう適正な事務執行に努めます。

(別紙)

青市監報告第 290 号関係分

浪岡振興部都市整備課

指摘事項	措置状況
□水利使用の許可に係る専決者に誤りがあった。 ＜青森市事務の専決等に関する規程第3条＞	□青森市事務の専決等に関する規程を誤認し、市長決裁とすべきところ、課長専決としたものです。 今後の占用事務手続きの決裁に当たっては、チェックリストを作成し決裁者及び専決者が確認できるよう決裁時にチェックリストを添付することで再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

交通部管理課

指摘事項	措置状況
□旅行命令に係る専決者に誤りがあった。 <青森市企業局事務専決規程第 3 条>	□課長(部長専決)と主幹(課長専決)の 2 名が出張した際、旅行命令の決裁を同時に進めたところ、専決区分は認識していたものの、課長決裁が終了した時点で、課長の旅行命令について部長決裁を失念したものです。 今後は、複数人での内容確認を徹底し、再発防止に努めます。

措置の通知書

青市監報告第 290 号関係分

会計課

指摘事項	措置状況
□指名競争入札通知書の記載内容に不備があった。＜契約事務の手引き＞	□当該契約は昨年度、指名競争入札（予定価格事前公表）により契約を締結しようとしたところ、入札執行前に辞退が相次ぎ入札参加者が1者となったことから入札を中止し、契約執行伺を取り消した後、改めて随意契約により契約を締結したものです。 このような場合、財務会計システム上では随意契約の契約執行伺のみが保存されることとなり、今年度に同契約の契約執行伺を参照起票した際に、指名競争入札通知書が随意契約を参照した内容となっていることに気がつかず、特記事項等を修正しないまま手続を進めてしまったものです。 今後は契約手続等の再確認を行うとともに、複数人によるチェックはもとより、決裁ラインの一人一人がより一層厳密に事務処理内容を精査していくことにより、チェック機能を有効に働かせ、事務処理ミスの再発防止に努めます。